

阿南中央病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成23年4月1日～平成29年3月31日まで
- 2 内容

目標1 妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る

<対策>

- 平成23年4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成23年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報などによる職員への周知

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る

<対策>

- 平成24年度～ 各制度のパンフレット等の配布、職員食堂への掲示などによる職員への周知